

外部試験等による単位認定に関する取扱

平成 30 年 3 月 27 日制定

平成 30 年 4 月 1 日施行

(趣 旨)

第 1 条 この取扱は、「本学以外で修得した単位等の認定に関する要項」（以下「要項」という）第 7 条第 1 項に基づき、トフル及びトイック又はこれらと同等の社会的評価を有する知識及び技能に関する成果（以下「外部試験等」という）による単位認定にかかる基準を定める。

(認定基準)

第 2 条 要項第 3 条第 2 項に定める単位認定審査会は、申請者より提出された書類に基づき、当該入学年度の学年に適用される学部要覧に定める授業科目の実質的相当性を審査し、単位認定する授業科目を判断する。

- 2 外部試験等による授業科目の単位認定は、申請時から起算して 2 年以内に受験したものを対象とする。
- 3 本条第 1 項の実質的相当性の判断は、外部試験等が測る能力要素と成果を授業科目の内容に照査して判断するものとする。
- 4 外部試験等が複数の能力要素を測るものである場合は、能力要素に対応した複数の授業科目の単位を認定することができる。
- 5 外部試験の成果による授業科目の単位認定は別表「外部試験の成果による授業科目の単位認定基準」のとおりとする。
- 6 前項別表中に記載のない外部試験は、同別表中の各試験と同等の社会的評価及び客観性を有すると学務委員会が判断した場合には、同別表中の基準に準じて授業科目の単位を認定することができる。

附 則

この取扱は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(別表) 外部試験の成果による授業科目の単位認定基準

外部試験名	スコア等基準	認定科目
TOEFL iBT	65 点以上	英語 I ないしⅧ コミュニケーション英語 1 ないし 4
	58 点以上 65 点未満	英語 I ないしⅣ コミュニケーション英語 1 及び 2
TOEFL PBT	550 点以上	英語 I, Ⅲ, V 及びⅦ
	520 点以上 550 点未満	英語 I 及びⅢ
IELTS	5.5 以上	英語 I ないしⅧ コミュニケーション英語 1 ないし 4
	5.0	英語 I ないしⅣ コミュニケーション英語 1 及び 2
TOEIC L&R	780 点以上	英語 I, Ⅲ, V 及びⅦ TOEIC 演習 1 ないし 3
	720 点以上 775 点以下	英語 I 及びⅢ TOEIC 演習 1 及び 2
TOEIC S&W	240 点以上	英語 II, IV, VI 及びⅧ TOEIC 演習 4 コミュニケーション英語 1 ないし 4
	200 点以上 230 点以下	英語 II 及びⅣ コミュニケーション英語 1 及び 2
英検	準 1 級	英語 I ないしⅧ コミュニケーション英語 1 ないし 4